

平成 2 5 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 25 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 2 回) 議事録

1. 平成 25 年 10 月 23 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 兼田 龍洋	2 番議員 久保田 哲
3 番議員 松本 直高	4 番議員 新 雅人
5 番議員 坂野 光雄	7 番議員 山下 幸恵
8 番議員 島 弘一	10 番議員 曾田 平治
11 番議員 平野 美治	12 番議員 岸田 敦子

1. 欠席議員次のとおり

6 番議員 浅田 耕一

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 土井 一憲
副管理者 中田 仁公
副管理者 森川 一史
四條畷市新炉建設整備担当部長 吐田 昭治郎
交野市環境部長 青山 勉

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄 資源循環施設整備室長 松川 剛
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一
資源循環施設整備室副参事兼室長代理 吉岡 靖夫
総務課長 太田 広治
管理課長 上村 悟司

1. 議事日程次のとおり

日程第 1 議席の指定について
日程第 2 会議録署名議員指名
日程第 3 会期決定について
日程第 4 議長の選挙について
日程第 5 平成 24 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 平成 25 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 1 号)について
日程第 7 一般質問

(時に 13時59分)

1. 副議長(山下幸恵君) それでは定刻前ではございますが、皆さまお揃いでございますので始めさせていただきますよろしいでしょうか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長(山下幸恵君) 皆さま、改めまして、こんにちは。

本日は四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の議会は、交野市の役員改選によりまして、議長が空席となっております。つきましては、地方自治法第106条第1項の規定により、議長選出までの間、議長を務めさせていただきます。副議長の山下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご承知のとおり、四條畷市より選出の岡山議員は、10月11日付けで四條畷市議会副議長あてに辞職願を提出され、同12日付けにて同市議会において辞職が許可されましたことに伴い、本組合議会議員の職を失することとなりましたので、ご報告申し上げます。

また、交野市では、去る9月5日付けにて役員改選が行われまして、久保田議員、松本議員、新議員、浅田議員におかれましては、引き続きご就任頂いております。また、野口議員、中上議員に変わりが、新たに坂野議員、兼田議員がご就任されました。今後ともよろしくお願いいたします。

ただ今から平成25年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を開会いたします。

開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者(土井一憲君) 皆さん、こんにちは。

四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回定例会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中をご出席頂き、誠にありがとうございます。

先ほど、山下副議長さんからご報告がございましたとおり、交野市の役員改選によりまして引き続きご就任をいただいた皆さま、また新たにご就任いただきました皆さまには今後とも、本組合運営にお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の第2回定例会では、議会におきましては交野市の役員改選に伴います議長の選挙を、また、私どもからは平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計の歳入歳出決算の認定について、並びに平成25年度四條畷市交野市清掃施設組合会計の補正予算について、お願い申し上げます。

何卒よろしくご審議を賜り、ご認定並びにご可決頂きますようお願い申し上げます。

新ごみ処理施設整備事業につきましては、環境影響評価書、並びに都市計画決定の手続きを終え、9月25日には事業計画地造成工事、並びに施設建設工事の入札公告を行ったところであり、四條畷市、交野市、両市の将来に向けた安定したごみ処理の実現を目指して、整備事業の推進に努めてまいり所存でございますので、よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会終了後、少々お時間をいただきまして、新ごみ処理施設整備事業に係る進捗状況等のご説明を申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 副議長（山下幸恵君） ありがとうございます。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたします。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況についてご報告申し上げます。浅田議員さんから、欠席の旨、副議長あてにご報告がございました。また、岡山議員さんにつきましては、去る10月12日付けにて、四條畷市議会において辞職されましたことを受けて、職を失することになりました。以上のことから本日10名のご出席をいただいております。

次に、前臨時会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る7月31日には6月分を、8月27日には7月分を、9月27日には8月分の現金出納検査が行われ、その結果報告書が議長及び副議長あてに提出されてございます。お手元に配布させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。

以上でございます。

1. 副議長（山下幸恵君） それでは、議事日程につきましては本日机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 副議長（山下幸恵君） 日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（山下幸恵君） 異議なしと認めます。それでは議席指定を申し上げます。

1番兼田議員、2番久保田議員、3番松本議員、4番新議員、5番坂野議員、6番浅田議員、7番山下議員、8番島議員、10番曾田議員、11番平野議員、12番岸田議員。以上の議席をもって決定いたします。

1. 副議長（山下幸恵君） 次に日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。8番島議員、10番曾田議員を指名いたします。

1. 副議長（山下幸恵君） 日程第3、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成25年10月23日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（山下幸恵君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 副議長（山下幸恵君） 日程第4、議会選挙第2号議長の選挙についてを議題といたします。

なお、本組合議会申し合わせ事項によりまして、議長は交野市、副議長は四條畷市となっております。

ります。本件の議長選挙につきましては、交野市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副 議 長（山下幸恵君） ご異議なしと認めます。ここで暫時休憩に入らせていただきます。

（時に14時 6分）

（時に14時19分）

1. 副 議 長（山下幸恵君） では、休憩を閉じまして会議を再開いたします。休憩中に議長の選挙について、交野市の派遣議員のご一同にお願いをいたしました結果を、ご報告願います。

坂野議員、よろしくお願ひします。

1. 5 番議員（坂野光雄君） 交野市の坂野でございます。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。

別室におきまして、議長の選挙の件につきまして協議をいたしました結果、議長には交野市から新議員を推挙したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1. 副 議 長（山下幸恵君） ご苦勞様でした。ただ今、交野市の坂野議員よりご報告がありましたとおりに、議長には新議員をご推挙されました。

ここでお諮りいたします。議会選挙第2号議長の選挙については、ただ今ご推挙されました新議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副 議 長（山下幸恵君） ご異議なしと認めます。よって、議会選挙第2号議長の選挙については、推挙のとおり当選されました。本日付けにて新議員を議長として告知申し上げます。

それでは、新議員に議長就任のご挨拶をお願ひいたします。

1. 議 長（新 雅人君） 交野市議会の新です。ただ今、本組合議長職の選出を頂きまして、誠にありがとうございます。微力ではございますが、全力で議長の職を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本組合においては、いよいよ新炉の建設に向けての本格的な、これからスケジュールを迎えます。関係者の皆さまが十分納得いく施設ができますように、無事な竣工を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、どうか皆さまのご協力、よろしくお願ひいたします。

1. 副 議 長（山下幸恵君） ありがとうございます。皆さまには何かとご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。それでは、新議長と交代をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

1. 議 長（新 雅人君） それでは、議事を続行させていただきます。

日程第5、認定第1号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局をして、朗読いたさせます。事務局。

1. 事 務 局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、理事者より決算書の内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、認定第1号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容につきまして、お手元の決算書に基づきご説明申し上げます。

事項別明細書の歳入の部から順次ご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

それではまず、歳入の（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、予算現額6億6,180万円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の6億6,180万円となっております。内訳といたしましては、四條畷市から約46.06%に相当する3億484万2,000円を、また交野市から約53.94%に相当する3億5,695万8,000円をそれぞれご負担いただいております。

次に（款）（項）（目）繰越金でございますが、予算現額728万5,000円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の728万5,955円となっております。これは前年度繰越金となっております。

次に（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、予算現額21万9,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の21万9,231円となっております。雑入の主な内容でございますが、例年の職員の共済制度等に係る手数料や、行政財産使用に係る電柱設置使用料、引き続いて、12ページ、13ページをご覧くださいと存じます。行政財産使用に係る電気代や、焼却施設整備工事に伴う電気、水道使用料などとしての収入でございます。

次に（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）建設事業費国庫補助金でございますが、予算現額5,633万5,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の5,633万5,000円となっております。収入済額の内容については、施設整備に関する計画支援事業交付金としまして、環境影響調査業務及び施設建設工事発注支援等業務に係る事業実績等に基づき、交付された額でございます。

（款）（項）組合債、次に14ページ、15ページでございます。（目）大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債でございます。この内容は、いわゆるフェニックス事業に伴います負担金に対する財源として政府資金を利率1.0%、15年返済、内3年据え置き条件によりまして170万円を借り入れるものでございます。

以上の内容により平成24年度会計の歳入合計は予算現額7億2,733万9,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の7億2,734万186円となったものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、16ページ、17ページをご覧くださいと存じます。

歳出の部（款）（項）議会費（目）組合議会費でございます。予算現額259万6,000円に対しまして、258万2,212円を支出し、1万3,788円の不用額となっております。

次に（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費でございます。予算現額1億1,953万2,000円に対しまして、1億1,810万6,410円を支出し、差引142万5,590円が不用額となったものでございます。一般管理費の主な支出内容でございますが、まず2.給料で職員6名分の給料2,234万5,800円を始め、3.職員手当等で1,383万281円を、次の18ページ、19ページでございますが、4.共済費で736万2,482円を、9.旅費で監査委員及び公平委員会の旅費や行政視察などに伴います職員随行旅費などで53万156円の支出をいたしてございます。続きまして20ページ、

21 ページをご覧くださいと存じます。11. 需用費では消耗品費や印刷製本費で 159 万 4,553 円を、12. 役務費では電話などの通信運搬費、火災保険料などで 127 万 7,230 円の支出を、また 13. 委託料では 506 万 7,660 円の支出をいたしてございます。委託料の主なものは、警備防災業務や庁舎清掃業務、計量業務等の業務、OA機器保守などの委託料でございます。次の 22 ページ、23 ページをお開きいただきたいと存じます。14. 使用料及び賃借料につきましては複写機やOA機器の借り上げ料等で 174 万 4,850 円の支出を、15. 工事請負費では空調機器更新工事、給水管引替工事で 244 万 200 円の支出を、19. 負担金、補助及び交付金につきましては 5,465 万 1,048 円の支出をいたしてありまして、その主なものは公害健康被害補償等に関する法律に基づく汚染負荷量賦課金や、監査公平委員会及び全国都市清掃会議等の団体への負担金、引き続き 24 ページ、25 ページでございます。施設の運転管理上必要な講習、研修、特別教育などの職員研修受講負担金、構成両市からの派遣職員給料等に係る負担金、地元協力金や地域・水利等維持交付金などがございます。

次に(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございます。予算現額 4 億 9,825 万 7,000 円に対し、4 億 9,233 万 2,895 円の支出を行い、差引 592 万 4,105 円が不用額となったものでございます。支出の主な内容でございますが、2. 給料では再任用職員を含む職員 24 名分の給料 7,926 万 7,500 円を始め、3. 職員手当等で 5,522 万 9,450 円の支出を、引き続き 26 ページ、27 ページでございます。4. 共済費として 2,531 万 1,272 円を、7. 賃金では臨時職員 2 名分の賃金 245 万 7,856 円の支出を、11. 需用費では施設の消耗品や公害対策薬品等の購入費、電気、水道などの光熱費などで 1 億 1,103 万 3,134 円を支出いたしてございます。13. 委託料につきましては 7,974 万 6,880 円を支出いたしてございますが、その主な内容につきましては焼却灰などのフェニックスへの搬送業務委託料として 1,347 万 2,445 円や、フェニックスの埋立処分委託料として 2,911 万 7,865 円その他、引き続き 28 ページ、29 ページでございます。ばいじん等及びダイオキシン類測定業務などの業務や、焼却施設整備工事設計業務、煙突耐震改修工事施工監理業務、また焼却施設年次点検業務や、引き続き 30 ページ、31 ページでございます。排ガス中塩化水素測定装置保守点検整備業務を始め、公害対策関連設備、装置などの年次の保守点検整備業務などに要したものでございます。次に 15. 工事請負費では、主に施設の安定した稼働のために必要な施設設備の工事費といたしまして、1 億 3,408 万 1,850 円を支出いたしてございます。その主な内容は 1 号炉及び 2 号炉の回転火格子整備、1 号炉耐火物整備を始めとする焼却施設整備工事といたしまして、8,085 万円を、またクレーン整備工事で 448 万 3,500 円を、引き続きまして 32 ページ、33 ページでございます。煙突耐震改修工事で 3,156 万 4,050 円その他、2 号炉の天井ノーズ部耐火物等補修工事や、1 号炉ガス冷却塔天井部補修工事が主なものでございます。次に 16. 原材料費でございますが、補修工事用等の資材購入費といたしまして 187 万 3,830 円の支出をいたしてございます。19. 負担金、補助及び交付金でございますが、焼却灰等の残渣処分先でございます、フェニックスの整備事業の負担金といたしまして 190 万円の支出をいたしてございます。

続きまして(款)(項)建設事業費(目)新炉建設事業費につきましては、予算現額 8,359 万 8,000 円に対しまして 8,116 万 3,822 円を支出し、差引 243 万 4,178 円の不用額となったものでございます。新炉建設事業の主なものとして、34 ページ、35 ページをお開きいただきたいと存じます。13. 委託料で 7,991 万 1,508 円を支出いたしてございますが、その主な内容は新ごみ処理施設整備

に係る環境影響調査業務の委託料として 3,600 万円を、新ごみ処理施設建設工事発注支援等業務の委託料として 4,350 万円を支出いたしてございます。

次に（款）公債費であります。36 ページ、37 ページをご覧くださいと存じます。（項）公債費でございますが、予算現額 2,235 万 6,000 円に対し、平成 11 年から平成 23 年の間に借り入れた公債費の元利償還費として 2,234 万 1,995 円を支出いたしてございます。

最後に（款）（項）（目）予備費でございますが、予備費の予算現額 100 万円につきましては、充たなく全額不用額となったものでございます。

以上によりまして平成 24 年度会計の歳出合計は、予算現額 7 億 2,733 万 9,000 円に対し、執行率約 98.5%に相当する 7 億 1,652 万 7,334 円の支出で差引 1,081 万 1,666 円が不用額となったものでございます。

次に 39 ページをお開きいただきたいと存じます。実質収支に関する調書につきましてはご説明申し上げます。先ほどご説明いたしましたとおり、歳入総額 7 億 2,734 万円に対しまして歳出総額 7 億 1,652 万 7,000 円の支出となり、歳入歳出差引額は 1,081 万 3,000 円となったもので、翌年度へ繰り越すべき財源もなく、実質収支額が収支額でございます 1,081 万 3,000 円となったものでございます。

次に 40 ページ、41 ページをご覧くださいと存じます。財産に関する調書でございますが、公有財産の（1）土地及び建物につきましては、決算年度中での増減はございませんでした。次の 42 ページでございます。（2）物品につきましても決算年度中での増減はございませんでした。なお本決算書の 2 ページから 5 ページにかけましての決算数値につきましては、ただ今の事項別明細の説明をもちまして、説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、決算書に合わせまして地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第 5 項の規定により、事務事業の成果を説明する資料として、平成 24 年度主要な施策の実績報告書をお手元にお届けさせていただいてございます。合わせてご高覧いただきますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、認定第 1 号平成 24 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

1. 議長（新 雅人君） 決算書の内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。5 番坂野議員。
1. 5 番議員（坂野光雄君） ただ今、平成 24 年度の決算審査を行ってのわけなんですけども、平成 24 年度の予算審議によりまして、平成 24 年 3 月議会において中上さち子議員が本来であれば入札されるべき事業が随意契約で行われていることの改善を求めています。平成 24 年度の決算としてどのようになったのか、お聞きいたします。
1. 議長（新 雅人君） 事務局、奥田次長。
1. 事務局次長（奥田浩樹君） 私の方からお答えを申し上げます。平成 24 年の 3 月議会におきまして、ご答弁申し上げておきまして、総務費、衛生費、建設事業におけます委託事業につきましては、継続事業であります環境影響調査業務、またプロポーザル方式で予定しております新ごみ処理施設建設工事発注支援等業務、それと焼却灰及び処理灰の埋立処分業務、いわゆるフェニックスの埋立処分の部分でありますとか、あと少額の 50 万円以下の業務を除きますと 23 件の事業がある

というふうに申し出ておりました、その中で入札を予定しているのは4件。また、工事請負につきましては当初の段階で4件ありまして、それにつきましてはすべて入札を行う予定というようなかたちでご答弁をさせていただいております。その平成24年度の結果ということでございますけれども、まず委託業務につきましては、決算書の29ページに記載してございます1番上の備考欄になるんですが、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務、またその下の職員の血中ダイオキシン類分析調査業務の委託、それとその下ですね、焼却施設整備工事設計業務の委託、それとその下の、煙突耐震改修工事施工監理業務委託、この4点につきましては当初通りに4件の入札を行っております。また、工事請負につきましては、決算書の23ページ、総務の部分になるんですけれども、23ページの工事請負の空調機器更新工事、それと衛生費の方になりますけれども、31ページに記載しております焼却施設整備工事、それとクレーン整備工事、それと33ページに渡るんですけれども、煙突の耐震改修工事、この4点につきましては入札を行ってございます。

また、委託業務で特に衛生費の方になるんですけれども、決算書の29ページの備考、あるいは31ページの備考欄にも記載しておるんですけれども、ほとんどが焼却施設の維持管理に関する各種機器類の保守点検整備ということでございまして、特殊な部品、あるいは特殊な技術が必要な部分がございます。また、性能保証に係わることもありますので、これにつきましては地方自治法の施行令第167条の2第2号の規定に基づきまして随意契約をさせていただいております。

なお、決算書の27ページに記載しております委託料の焼却灰及び処理灰搬送業務委託料につきましては、以前にもこの組合議会の中でご質問がされておりました、これにつきましては現在入札に向けた検討を行っているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、工事請負につきましては決算書の23ページ、総務になるんですけれども、工事請負の給水管引替工事でありますとか、33ページ、衛生費になります2号炉の天井ノーズ部耐火物等の補修工事等、以下クリーンドラム補修工事、2号炉No.5回転火格子Tバー取替工事、1号炉ガス冷却塔天井部補修工事、これらにつきましては、それぞれの老朽化に伴いまして緊急的に工事を行わなければならないといったものでございまして、これにつきましては地方自治法の第167条の2第5号の規定に基づいて随意契約を行ったものでございます。

今後につきましては、特殊な部品、あるいは特殊な技術の必要な部分、性能保証に係る部分のものにつきましては非常に入札に付することが困難ではありますけれども、これら以外につきましてはできる限り入札を導入してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 5番坂野議員。

1. 5番議員（坂野光雄君） 今の答弁で焼却施設の維持管理に関する各種機器類の保守点検整備や性能保証に係わることもあり、随意契約を行ったとの答弁でありました。同時に入札に向けて焼却灰及び処理灰運送業務については検討を行っているとのことでした。この搬送業務については平成24年度は1,347万2,245円が決算として上がっており、平成25年度予算では1,505万6,000円が計上されておりますので、是非とも早急に来年度、平成26年度からは入札で対応できるように要望をいたしまして、質問を終わります。

1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） では細かい点も含めて5点ほど質問させていただきます。1つはだいたい毎年、大阪湾広域廃棄物埋立処理場整備事業債というのを上げておられてますけれども、この24年度は170万円ということで、割と少額でなぜ起債するのかということについて事前にお伺いしたところ、両市に交付税算入がされると、そういう仕組みがあるということを知ったんですけども、どの程度交付税算入されるのか、確認をさせていただきます。

あと実績報告書の32ページ、33ページでごみの質の経年変化というのを書かれておまして、今この中で紙や布類が年々減少している一方で、割合が年々減少している一方で、厨芥類が増えていると。その影響もあってとは思いますが、ごみの三成分の中で水分が昨年度51%と、ごみの質の中で水分が半分以上になってしまったと。これは焼却の温度を下げてしまうというようなことにもなったり、そうするとダイオキシンの発生の問題とかが心配されますので、水分量を減らすということの啓発が必要と思われるんですが、その対策について組合としてというのは難しい面もあろうかと思えますけれども、対策をどう考えておられるか質問します。

あと監査意見書の結びのところに、防災の対策についてということでの要望がありました。先ほどの報告の中で煙突の耐震化と、その工事を昨年度の決算の中に含まれて、その工事の費用が含まれていたというようなことは聞いておりますけれども、どの程度の耐震工事だったかその内容について説明を求めたいと思います。

あと住民との協議、毎回聞いていることですが、昨年度、環境影響評価の説明会を開催されたり、周辺地域との住民との会合というのでも重ねられた様子が実績報告書でも掲載されています。この住民との話し合いを昨年度、各地区ごとでどの程度行ったか。その中で住民の意見、要望を出された主なものはどのようなものだったか。また今年度も引き続き実施をされているというふうに聞いておりますので、その協議の経過、状況について伺いたいと思います。

最後、入札や契約のものに関して、決算の中で新ごみ処理施設の建設工事発注支援等業務というのが含まれておりますので、この内訳の中で造成等の実施設計や建設工事請負業者選定支援という中に仕様書作成というのが盛り込まれているようなので、入札や契約に関して少しお伺いしたいんですけども、今年3月の建設工事技術審査委員会の条例制定の時に少し伺った、入札談合等関与行為防止法、この研修の実施の有無はどう考えておられるか。あと発注担当と契約担当を分けるかどうか、この点を確認しておきたいと思います。

1. 議長（新 雅人君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） そうしましたら最初の1点目、2点目、3点目ですね、の方は私の方から回答させていただきたいと思います。

1点目の大阪湾広域廃棄物埋立処分場の事業債につきまして、少額なのに起債を発行するのかということで、四條畷市の方に確認をされたということでございまして、本組合にも予算編成時には両市の財政課と予算について協議を行っております。で、これまでも起債に発行することにより、地方交付税の算定に算入されるというふうな話を聞いておまして、協議の結果、借りないというふうな判断にはなろうかと思えますけれども、そういったかたちでさせていただいておまして、この交付税につきましては平成22年度までにつきましては、公害防止対策事業債という算定の科目となっておりました。平成23年度からは、その科目が清掃費というふうに変更されておりますというふうに市の財政の方から聞いてございます。算定率につきましては、

どちらの算定の科目になっても同じでございまして、元利に対しまして 50%歳入されてるというふうに聞いてございます。

次のごみの三成分で水分が 50%を超えてきてるではないかというようなかたちでご質問で、その啓発等についてはどう考えているんだということでございますけれども、これまでも組合といたしましてはごみの減量化も含めて、厨芥類の水きりのことなども両市の方をお願いをしてございました。今後ともですね、ごみの減量化を図るにあたっては厨芥類の水きりの徹底なども含めて、市民への啓発を両市の方をお願いをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それともう 1 点、煙突の工事でどのような工事であったかということでございますけれども、煙突の耐震改修工事につきましては、煙突の劣化の進行ですね。周りのコンクリートのひび割れとかから水が入るといような事象もありますんで、その防止をすると共にですね、耐震性を高めるということで行った工事ということでございまして、強度といたしましては建築基準法の基準を満足するといのかたちで震度 5 強までの耐震性を高める工事をさせていただいております。私の方からは以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは 4 点目と 5 点目については私の方からお答え申し上げます。

まず 4 点目の住民との協議についてでございます。24 年度に行った協議につきましては主要な施策の実績報告書の 60 ページ、あるいは 61 ページにその事業の概要を書かさせていただきました。61 ページには周辺地域との会合の状況ということで、交野市域、四條畷市域、また生駒市域についての開催状況を書かさせていただきました。ここに書かせていただいたのは、25 回行ったということでございます。

その会合の主なものにつきましては、施設整備基本設計の概要でございますとか、環境影響評価準備書のご説明、また地域からの事業推進に係るご要望などについての協議調整といのかたちが中心でございます。

次に 5 点目の談合といのかたちの中でのご質問だったかと思ひます。入札談合等関与行為防止法という法律は当然遵守するということの中で、いわゆるコンプライアンスを遵守する中での取り組みを庁内会議の中で確認をしておるといのかたちでございます。また、事業発注を行う担当課とまた契約の手続きを進める担当課については別の所管で職員も当然別々の職員が対応しているといのかたちで手続きを進めてございます。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 25 年度も、と仰ってましたですかね。ちょっとこれは実績報告にはございませんけれども、まず 3 市に跨ったかたちで開催してございますんで、順次ご説明申し上げます。

まず四條畷市域につきましては、四條畷市さんと連携させていただきまして、下田原地区におきまして、いわゆる下田原区環境委員会とは 4 月から 10 月までにおきまして 7 回行ってございます。内容につきましては地域振興策や工事協定書案などについての協議や話し合い、また環境影響評価書案の説明などでございます。

あと、四條畷市域の田原台、さつきヶ丘地区、あるいは上田原地区、下田原地区、あるいは緑

風台という代表の方々の中で四條畷市と本組合職員も構成する田原地区環境保全連絡協議会が5月に設置されてございます。これまでこの協議会として4回開催させていただいてございます。なお、この田原地区環境保全連絡協議会におきましては環境保全等の諸問題の協議を、相互理解を深めながら、事業の円滑な推進を図るということを設置目的としてございます。これまでは、工事協定書の案についてを中心に協議を行ってきたというところでございます。

次に交野市域では、交野市さんと連携させていただきながら、私市地区で5月に設置されました新ごみ処理施設整備に係る地域環境保全・創造対策委員会と、新ごみ処理施設事業計画地の見学、あるいは新ごみ処理施設整備のスケジュール、工事協定書案、地域要望などのことにつきまして3回の会合を行ってきたという経過がございます。

次に生駒地域でございますけれども、これは交野市、四條畷市の両市と私どもとが連携しながら、環境問題等連絡会とで協議を進めてございます。4月以降、4回の話し合いを開催してございます。内容につきましては工事協定書案、あるいは地域振興策などについてでございます。また、北生駒の自治会の場合については14自治会がございまして、この役員の方々につきましては環境影響評価書、これのあらましなどについてご説明をさせていただいたというのが25年度の主な経過でございます。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） ありがとうございます。防災については当面煙突を対応しないといけないというような状況があったようなので、それは実施していただいたということですが、焼却炉の建屋とか本事務所とか、周辺の土砂崩れなんかも懸念されるところではあると思います。ただ、新炉建設に向けて今動きを進めている中でどの程度、これに対応できるかっていう問題もちろんです。その辺は十分精査していかないとはいえないとは思いつつ、今も台風が接近しているような状況の中で、対応が出来るものに関しては、災害に備えられるような対策をとることを、私からも求めておきたいと思っております。

あと住民との協議の件なんですけれども、今年度も引き続き住民の方々と会合を重ねていただいていると。色んな地域があるので行政のみなさんも大変なところもあるんだというふうには感じましたけれども、以前、下田原の方々が、これは市に対して要望書を出しておられた中で、やっぱり懸念されるところとしては土壌汚染と大気汚染、これらに関する安全対策を求める声が多かったなというふうに記憶しております。その点に関して、具体的に対策が取れるところという内容が今現段階であるのかどうか、その辺を住民の方に示しておられるのかどうか、それも再度お伺いしたいのと、今年3月の予算の時のご答弁では、来年1月頃に造成工事など工事が着工予定で、工事に関する住民との協定というのはその前に結ぼうと考えているというのがありましたので、その協定を結ぶ準備の状況についてどの程度進んでいるか、あと内容はどうなっていく予定なのか、その点も再度お伺いしたいと思っております。

入札とかの問題に関しては、こういった問題についての論文なんかも読むと、契約担当の方が、先ほど言った法律の、談合防止観点での法律の知識を得るということはもちろんなんですけれども、発注担当の方もその知識を深めることが大事だというような指摘があります。発注担当にもその法の知識を持つための研修ということが必要じゃないかという点と、また外部からの働きかけに関して内容を記録して報告や公表する事も考えたかどうかというような、そういう記述があったり

して、これに関しては健全な入札や契約が図られるように、十分対策を求めたいということは申し上げておきます。

再質問の点、いくつかお願いします。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 再質問2点であったかと思えます。1つは住民合意っていうんですか、住民協議の中での環境の心配事であろうということです。これにつきましては土壌汚染ということを中心に仰ってございましたけども、私どもこの環境影響評価の中で環境保全対策というところの内容も実はございます。ここについては説明の中でしっかりと土壌汚染、あるいは水の問題も含めてですね、いろんな対策の考え方をご説明させていただきました。

心配事についてはこの説明の中で一定ご理解は頂けたかな、と思ってございます。具体的に地域から環境保全に係る要望という部分は出てございません。説明の中で色んなご質問、説明という形で終わらせてございます。で、具体的に環境保全に係るご要望ということであれば、地域での水質調査とかですね、土壌調査ですか。そういうことを地域でやってもらえないか、ということが、要望的なものとしてはあるくらいで、具体的な環境保全に係る要望というのは説明の中でほぼ説明できたのかなと思ってございます。

あと、談合に係る再質問でございます。これにつきましては私ども、それともう1点ですね。工事協定の時期の事でございます。1月の下旬には一定、現地工事を着工できるよう、という思いで手続きを進めてございます。そうしますと、当然その1月前には工事協定を結ぶという考え方の中で、12月中の工事協定の締結を3市域において行えるように目標にしながら取り組みを進めておるところでございます。

で、談合の部分ですねんけども、当然冒頭で申し上げました、いわゆる法律を遵守したコンプライアンスを持った行動を行うっていうのは、いわゆる公務員の責務であろうと思ってございすんで、これについては庁内会議をする中で、しっかりと常に確認をするところです。特に入札行為の手続きに入りましてから、いわゆる外部との接触という部分については非常に慎重に下さい、1業者に対して有利な情報提供は駄目ですよってことについても庁内の中で確認してございますし、今仰られたそういう外部から営業の中で接触してもですね、一定、その記録を残すと、情報を共有するというかたちの中の部分は内部業務としてやってございすんで、先ほども繰り返しますけれども、コンプライアンスを十分に意識した中で事務の遂行にあたっておるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 他にございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の岸田敦子です。2012年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論します。

日本共産党市会議員団はこれまで新炉建設は地元住民との合意なしに進めるべきではないという立場で予算や決算に反対をしてきましたが、昨年、下田原地区と四條畷市長が基本合意書を交わし、それ以降、両市に関わる住民と協議を重ねている状況で今まで反対理由に述べてきた問題

は解消されつつあるという認識から本決算は賛成できると判断いたします。

これからも住民の意見を最大限に尊重し、合意をもとに新炉建設に取り組んで頂きたいと強く要望し、討論といたします。

1. 議長（新 雅人君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） これをもって討論を終結いたします。お諮りいたします。認定第1号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって、認定第1号平成24年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定する事に決しました。

1. 議長（新 雅人君） 日程第6、議案第7号平成25年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第7号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、ただいま議題となりました議案第7号平成25年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

まず議案書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

この補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ544万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,057万1,000円としようとするものでございます。その内容につきましては事項別明細書でご説明申し上げますので恐れ入ります、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず歳入でございます。（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、先ほどご説明させていただきました通り、補正前の額から537万1,000円を減額補正し、7億8,190万5,000円としようとするものでございます。補正額に係ります構成市の内訳でございまして、四條畷市分といたしまして前年度繰越金の精算分として492万3,000円の減額を、今回の補正に係る分として238万円を増額し、差引254万3,000円減額するものでございます。

また、交野市分といたしましては前年度繰越金の精算分として588万8,000円を減額し、今回の補正に係る分として306万円を増額し、差引282万8,000円を減額するものでございます。

次に（款）（項）（目）繰越金でございますが、先ほどご説明させていただきました通り、平成24年度決算残額に合わせまして、1,081万1,000円を増額補正を行い、1,081万2,000円としようとするものでございます。

次に歳出のご説明を申し上げますので、8ページ、9ページをお開き頂きたいと存じます。

歳出でございますが、（款）（項）建設事業費（目）新炉建設事業費でございます。補正前の額3億7,162万1,000円に544万円を増額補正し、3億7,706万1,000円としようとするものでございます。その内容といたしましては、9月中旬の折に両市の担当部局から新ごみ処理施設事業

計画地の一部の用地買収についての資料を配布させていただき、各市の市議会議員の方々にその内容をご報告させていただいたところでございます。事業計画地の一部の用地買収を行おうとするものでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。また、土地所有者とは譲渡に係る合意が得られているものでございます。

本日、机上に参考資料として再度、用地買収をしようとする土地の箇所図を配布させていただいておりますので、合わせてご覧いただきますようお願い申し上げます。今回、用地買収をしようとする土地は交野市大字私市 3018 番、すでに土地開発公社が先行取得してございます土地の上段部の北側の隣接地でございます。実測面積 2,974.86 m²の土地でございます。買収費用につきましては、2名の不動産鑑定士による不動産価格等調査報告書により算定された額に基づき、用地購入費として 544 万円の増額補正を行おうとするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 7 号平成 25 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議を頂きます、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（新 雅人君） 内容説明は、お聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） ちょっと確認だけしときたいんですけども、本補正予算の内容というのは、今ご説明いただいたとおり、住民の要望もあって、民家から少しでも遠い場所に煙突を設置するという内容の趣旨で、その土地が 544 万円で購入されるというものです。

事前に聞いた話では、この土地に関しては購入するという話ではなくて、保有している土地の一部と等価交換をするという方向で進められていました。でも、等価交換は境界の線引きとか土壤調査の関係で難しいというふうに判断されて断念したと。で、購入という方法で処理したいということで今回上げられたということです。

私、この話聞いたときに、単純に等価交換を進めれば 544 万円という余計なお金を使わなくて済むというふうに思いました。544 万円は購入面積にしたら安いというものではありませんけれども、市民の税金なわけですから、余計なお金をかけなくて済む方法をもっと探究できなかったのかというふうに、率直に感じました。これについては改めてこうした場で説明を頂かないと、市民の方も納得できないと思いますので、市民も納得できるように説明をお願いしたいと思います。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 大きくは土地交換から購入に至った部分のご質問であったかと思ひます。

事前の、各市議会議員様のみなさま方へのご説明の中でも、いわゆる隣接地との境界に応じていただかずですね、境界確定が都市計画決定、あるいは事業計画事業着手までの間ですね、困難性が高かったという大きな部分の中で判断をいただいております。その部分と合わせまして、実はこれから購入しようとする土地は、土壤汚染調査を行って、土壤汚染が発見された場所でございます。その中で一定、その条件の中で土地鑑定を頂くというかたちがございます。一方、交換する土地については事業計画地外でございましたので、土壤調査を行っていないという状況の中で、等価交換という交換の方法の中でまず条件が整合が取れないということで、交換するにしてもいわゆる土壤調査をですね、経費をかけてしてからしか、まず土地鑑定が下りないというようなことがございます。そのような手続きを進めなあかんというようなことと、新たにしなくても

いい土壌調査をしなければならないというようなことも含めましてですね、経費も当然かかります。そういう総合的な判断の中で工事着手する段階で一定土地所有者の了解も得られた中で、544万とこういう経費ではございますけれども、早急な、円滑な事業推進のために用地買収という形の決定を両市と共にさせていただいたというところでございます。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 今の土壌汚染のあたりに関しては、条件が違うという中での等価交換が難しいというのは分かりますけれども、土壌汚染を調査するとしたらどれくらいかかるかというようなね、その辺は試算はされてないかもしれませんが、目安としてどれくらいかかるかというのでも答弁として求めておきたいと思います。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 当然その箇所の見積もりを取ったということではございません。ただ、いわゆる3,000㎡と3,000㎡を、例えば交換と言われた時に3,000㎡の土地の土壌調査をすれば以前、私ども平成22年度に土壌調査をやった時にはいわゆる30m真角で1ヶ所ということがございます。つまり900㎡で1ヶ所ということになりますと、概ね4ヶ所か3ヶ所か、例えば4ヶ所土壌調査をすると、前の調査をした私どもの実績から踏まえて、設計額を弾きますと概ね300万円程度になるというのは試算としては持っております。見積もりを取ってそこの調査を、というかたちはしてございません。ただ奥まったところの調査とか、手前の調査とかですね、調査のしやすさというのは当然加味をしてございませんけど、単純に以前、土壌調査をやった数値から試算すると300万円は必要でなかろうかと思っております。

それと、調査をするということですね、また府の手続き等も行わなければならないということで、その期間に要するリスクと言うんですか、非常に大きかったというのも大きな、金額とは違う判断の中の材料でございましたんで、その辺も合わせてご理解いただけたらと思います。

1. 議長（新 雅人君） 5番坂野議員。

1. 5番議員（坂野光雄君） 今の答弁の中で、本来、交換するべき土地のところは土壌調査を行っていなかったという話なんですけども、これはいずれ土壌調査を行われなければならない土地であるんじゃないでしょうか。

というのはこれは、計画地には入っていないけども、ここは交野市の土地開発公社か四條畷市土地開発公社が、両方で持っているという土地であるので、これをどういう場合に処分するかという問題はこれからなってくると思いますけども、いずれにしてもそれを何らかのかたちで今後、緑地で活用するなりとか、色んなことがある場合にしても、これはもう当然、土壌調査を行っておく必要があるだろうし、また、その計画地のすぐそばのところは、これやっぱり民でなくて公が持っているところにおいては、どこかが、公が土壌調査を行うべき問題であるし、この問題はずっと放っとくっていうわけにはね、いかない問題やと思うんですね。そこら辺りはどのように土壌調査を考えているのか、お聞きいたします。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 1つは土壌汚染対策法っていう法律がございます。これはいわゆる3,000㎡以上の開発等を行う場合に届けなさいということです。で、私、確定的に土壌調査をすると言いましたけども、私ども、この事業計画地を土壌調査したのはですね、あそこには元々工場はな

かった。そやけど土砂採取を持って来られて、かつ過去の調査の中で土壌汚染があったという事実を捉えて、調査をすべきだという話があった中でですね、一体的な土地として、土砂採取行為をなされておられたんで、3,000 m²は交換土地と考えれば土壌調査をしとかんと、整合のとった形にならんというのが調査をする趣旨です。

それと、調査を必ずしなければならないということについては、先ほど言いましたように、そこを土地利用して何かの土地改変をするかどうか、っていうのが調査する必要があるかないかの1つの部分でございますんで、土地利用しないのであれば、調査する必要はないと。そこに何かがあったとしても調査する必要はございません。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 5番坂野議員。

1. 5番議員（坂野光雄君） これは、ちょっとこれから検討して欲しいんですけどね。施設組合、並びに両市に関係しますけども、土地利用をしなければそこはそういう廃棄物が埋められてる可能性が非常に大であると。連続性があるという中において、土地利用をしなければいいんだったら調査をしなくてもいいんだという立場に立つのか、それともそれがもしかしたら流出してくる可能性もあるということを考えたら、土壌調査もしながら対策もしなければならぬという具合に判断をするかっていう問題が出てきますので、これは今すぐ答弁はね、できなかつたら本検討をね、是非して頂きたいというふうに考え、申し添えておきます。

1. 議長（新 雅人君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第7号平成25年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号平成25年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

1. 議長（新 雅人君） 日程第7、一般質問を行います。質問者の順番は、通告のあった順に基づき、行って参ります。なお、申し合わせにより質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次質問を許可いたします。5番坂野議員。

1. 5番議員（坂野光雄君） 少しの時間だけいただきまして、一般質問を行わせていただきます。

ここ数年、四條畷交野市の清掃組合議会には参加していませんでしたので、若干的を外れることもあるかと思っておりますけども、お許しのほどよろしくお願いいたします。

まず最初に新炉建設地における土壌汚染対策について、お聞きをいたします。この新炉建設地におきまして土壌調査をされ、基準値を超えるヒ素、鉛、フッ素、ホウ素、ベンゼン、ダイオキシン類が検出されております。これから造成工事が始まっていき、また建設工事も始まってまいります。熱回収施設の方は地下15m、リサイクル施設は地下6m建設するという事になっておりますので、造成の工事のとき、それからこの地下の建設物作っているときの建設工事におきま

しても一応、形状変更が行われるであろうというふうに思いますので、その時の安全対策をどのようにしようとしているのかお聞きいたします。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではご答弁申し上げます。新ごみ処理施設整備事業計画地において、先ほどお話がございましたように、平成 22 年度に土壌調査を行った結果、土壌からは基準値を超えるヒ素、鉛、フッ素、ダイオキシン類の 4 物質が、また地下水からは基準値を超えるベンゼン、ヒ素、鉛、フッ素、ホウ素、ダイオキシン類の 6 物質が検出されております。

平成 23 年 2 月 8 日付にて土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定されたところでございます。環境影響評価書において、土壌汚染に係る工事での主な環境保全対策を記載してございます。工事にあたっては土壌汚染対策法、及び大阪府生活環境の保全等に関する条例を踏まえまして、形質の変更を行うにあたっては、掘削時は粉じん飛散を防止するための適宜散水を行うことや、必要に応じて仮囲いを設置すること、またトラック等が場外へ移動する場合には工車用車両のタイヤを洗浄すること、などを書いてございます。

また、形質の変更を行おうとするものにつきましては、事前に大阪府知事に形質の変更の種類、あるいは場所、あるいは施工方法、それと着手予定日等を届けることとなっております。その施工方法につきましても関係機関と十分協議した上で、行うこととなっております。

今後、現地工事にあたってはこれらのことを踏まえまして、実施を行って参りたいと考えてございます。また、施設の存在に係ります主な環境保全対策といたしましては、直接摂取によるリスクの観点から、現状の土については 10 cm 以上のコンクリート、あるいは 3 cm 以上のアスファルト、もしくは 50 cm 以上の非汚染土で覆土し露出しないように、また地下水等の摂取のリスクについては供用開始時に合わせて、事業計画地周辺の井戸水生活者に対して上水道を布設するという対策を講じることとしてございます。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 5 番坂野議員。

1. 5 番議員（坂野光雄君） 今この形状変更時の対応の説明がありましたが、土壌汚染による水質汚染も大変心配されます。水質汚染への対策をどのように考えておるのか、お聞きいたします。

また、天野川へのダイオキシン類の流入を心配される声も上がっております。天野川でのダイオキシン類の測定はどのように行おうとしているのか、お聞きいたします。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 水質に係る環境保全対策につきましても環境影響評価書に記載してございます。工事中におきましては仮設水路を設置し、また場合によってはポンプアップし、工事排水は第一沈砂池で沈砂したのちに、第二沈砂池及び調整池、さらに沈砂してから河川に放流するということとしてございます。

また、工事排水中の 6 物質、先ほど申し上げましたけれども、ベンゼン、ヒ素、鉛、フッ素、ホウ素、及びダイオキシン類、この 6 物質につきましては水質環境基準を管理目標として設定して、放流水がその値を超過しないように工事排水を管理するとともに、敷地内排水最終柵において、年 6 回の水質調査を行い、その結果が管理目標を満足しているということを確認してまいりたいと考えてございます。

次に天野川の水質調査でございますが、事後調査としまして、工事期間中にダイオキシン類の

測定は天野川下流、これは星田園地の駐車場のあたりでございますけれども、ここで年6回の測定を実施します。また、施設の供用開始後5年間、同じ測定場所におきまして、ダイオキシン類の測定を供用開始後1年目は年6回、2年目以降は年2回ということとしてございます。2年目以降につきましては、事後調査結果等を踏まえながら、適宜見直していくということも考えてございますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長（新 雅人君） 5番坂野議員。

1. 5番議員（坂野光雄君） それでは2点目の施設建設工事の契約について、お聞きいたします。

先日、施設建設工事において総合評価一般競争入札の公告が行われましたが、その内容と今後の日程についてお聞かせ下さい。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 9月25日の入札公告についてでございます。新ごみ処理施設建設工事の入札公告についてはご挨拶の中でもございましたように、9月25日に公告を行ったところでございます。

この新ごみ処理施設建設工事につきましては、熱回収施設、リサイクル施設、また管理棟など全ての建設工事を一括して総合評価一般競争入札で行うものでございます。公告の内容につきましては、入札に付する事項として工事概要等を、また入札参加資格及び落札者決定までのスケジュールや手続き関係の内容となっております。また、落札者の決定方法として周辺環境の保全と調和であるとか、安全な安心できる安定した施設、また経済性に優れた施設、それとエネルギー回収システムの効率化などの項目について技術評価をしようと思っております。加えて、価格評価と合わせたかたちの中で総合評価で行うというかたちの説明につきましてもこれらも記載してございます。

で、今後の日程につきましては、現地見学会を開催をする予定でございますし、また参加業者からは見積設計書図書、あるいは技術提案書等の提出を受け、技術審査委員会におきまして、審査を行い、先ほど言いました技術面と価格面から総合的な判断をして、3月下旬には仮契約の締結をと、また4月には本組合議会におきまして契約議決をお願いできるようにというふうに、予定をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

1. 議長（新 雅人君） 5番坂野議員。

1. 5番議員（坂野光雄君） 公告にもありましたけれどこれから技術審査委員会で議論の審査が行われていくという時期にもなってきました。今の答弁で落札者の決定方法として周辺環境の保全と調和との項目も入っています。今までの議会においてもダイオキシン類の計画値を0.1から0.05ng以下にしていきたいとの要望も出されております。この要望も踏まえて技術審査委員会で検討して頂ければと考えておりますが、いかがでしょうか。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 0.05に係る部分でございます。これは、過去から排ガスのダイオキシン類の計画値の削減につきましては、地区からのご要望や本組合議会の中でもご質問がございました。新ごみ処理施設における排ガスのダイオキシン類の計画値につきましては、法規制値の10分の1の0.1ng-TEQ/Nm³でございます。また、環境影響評価書におきましても、この0.1ngで評価した結果、施設稼働後の一般環境中のダイオキシン類濃度は、現況の環境濃度と変わら

ない0.044pg-TEQ/m³と予測しております。大気中ダイオキシン類の環境基準値0.6pgを大きく下回っておりますことや、環境濃度に対する基本濃度の最大値はダイオキシン類で0.8%であり、小さいものと考えられますことから、環境への影響を最小限にとどめるといふに、環境保全について配慮していると、評価してございます。施設の稼働にあたっては、できる限り一般環境への影響を少なくするべきであるという認識のもとに私どもは徹底した運転管理を行い、ダイオキシン類の発生抑制に努めてまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

1. 議 長（新 雅人君） 5番坂野議員。

1. 5番議員（坂野光雄君） 最後なんですけども、周辺環境に与える影響をできる限り少なくして、ということは、事業を進める基本的な立場となつてまいります。地元住民団体からの要望や、また今までの議会での要望を考慮して、技術審査委員会などで検討して頂くことを再度要望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

1. 議 長（新 雅人君） これにて坂野議員の一般質問を終結いたします。

1. 議 長（新 雅人君） これにて本会議に付議されました案件の審査は全て終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者（土井一憲君） 第2回定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日の組合議会におきましては、新しく議長には新議員さんにご就任をいただいたところであります。また、決算認定並びに補正予算の2議案につきましても、慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、新ごみ処理施設整備事業につきましては、開会のあいさつの中で申し上げましたように、入札公告を行い早期の工事着手に向けて諸事業の取り組みを進めているところでありますが、事業の推進にあたりましては、近隣住民の皆さまのご理解は大きな要素でありますことから、引き続き工事協定や環境保全策、地域振興策などに係る会合を通じ、近隣地域の方々のご意見もお聞きしながら事業の推進に努めてまいり所存であります。

議員の皆さまには新炉建設事業に何卒ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

1. 議 長（新 雅人君） 以上をもちまして、平成25年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

（時に15時35分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 25 年 10 月 23 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

新 雅 人

四條畷市交野市清掃施設組合副議長

山 下 幸 恵

四條畷市交野市清掃施設組合議員

島 弘 一

四條畷市交野市清掃施設組合議員

曾 田 平 治